

# 9 ショートステイ等

## 1、短期入所

◆問い合わせ 障害福祉課 TEL 378-2111 (代表) FAX 378-5677

障害のある方の保護者等が、病気などの理由で在宅での介護が困難な場合に、短期間、施設で入浴、排泄、食事等の介護を行います。日帰りでの利用はできませんので、ご注意ください。

- ＜対象者＞ 自宅で生活していて一時的に施設での介護を必要としている障害者  
＜利用施設＞ 短期入所のサービスを実施している施設であれば、全国どちらの施設でも利用できます。  
※利用の前に施設での面接が必要な場合があります。

サービスの利用方法についてはP40をご参照ください。

## 2、日中一時支援事業

◆問い合わせ 障害福祉課 TEL 378-2111 (代表) FAX 378-5677

障害のある方の保護者等の就労支援や休息のために、施設での日中一時預かりを行います。

- ＜対象者＞ 日中に介護する者がいないため、一時的に見守り等の支援が必要な障害者（児）  
（障害者手帳所持者のほか、発達障害者（児）を含みます）  
＜利用単位＞ 原則月14単位（1単位＝4時間とし、原則として1日あたり2単位まで）  
＜費用負担＞ 重度心身障害者（児）等＝1単位600円、その他＝1単位300円  
＜利用手続＞ ① 障害福祉課へ利用申請書を提出した後、施設で施設利用判定を受けていただきます。  
※障害者手帳をお持ちでない方は、医師の診断書が必要です。  
② 利用可能な場合は受給者証を交付しますので、施設と利用契約を結んでください。  
③ 契約後は、施設へ直接利用申込みをします。

＜利用施設＞

|   | 事業所名           | 所在地                       | 電話番号         |
|---|----------------|---------------------------|--------------|
| ① | ウイング稲城         | 稲城市百村1623-1パストラムハイムE-2    | 042-401-6840 |
| ② | 友遊クラブダイナマイツ    | 稲城市大丸951-14               | 042-378-8896 |
| ③ | ブレイルームゆづり葉の家   | 多摩市連光寺2-31-23             | 042-311-4322 |
| ④ | モーツァルトPLUS・新百合 | 神奈川県川崎市麻生区王禅寺西1-29-2 1階   | 044-455-7424 |
| ⑤ | JOY            | 多摩市諏訪2-2プリリア多摩ニュータウンB棟2号室 | 042-316-9229 |
| ⑥ | フェネル           | 多摩市落合1-3-7ハルシオンコート202     | 042-338-1919 |
| ⑦ | ビバーチェ越野スペース    | 八王子市越野21-28               | 042-682-3910 |
| ⑧ | 啓光学園           | 多摩市和田1717                 | 042-375-7303 |
| ⑨ | 啓光えがお          | 多摩市南野3-15-1多摩市総合福祉センター1階  | 042-376-5044 |

### 3、緊急一時保護(在宅保護・市制度)陽だまりヘルフ

◆問い合わせ 障害福祉課 TEL 378-2111 (代表) FAX 378-5677

障害のある方の保護者等の休息、病気、冠婚葬祭等で家庭における養育が一時的に困難となった場合、ご自宅で介護人が介護するか、介護人宅で保護します。

詳細はP48をご参照ください。

### 4、緊急一時保護(施設保護・市制度)

◆問い合わせ 障害福祉課 TEL 378-2111 (代表) FAX 378-5677

障害のある方の保護者等が、緊急の場合や、その他やむを得ない理由により家庭における介護が一時的に困難となった場合、稲城市が独自に確保している市枠ベッドで保護します。

<対象者> 身体障害者手帳1・2級、愛の手帳1～4度をお持ちの方。脳性麻痺又は進行性筋萎縮症の診断を受けた方が対象です。なお、事前に施設利用判定を受けたいうえでの登録が必要です。

<利用制限> 次に該当する方は利用できません。

- ① 病院または施設に入院・入所している方
- ② 感染症等で医療機関に収容する必要のある方
- ③ 専門医療機関等での医療を必要とする方

<利用手続> 登録後は、利用の都度、障害福祉課に申込みをします。

<利用施設等> ① 島田療育センター 多摩市中沢 1-31-1 TEL 374-2638

対象：重症心身障害児（者）

予約：毎月1日以降に、翌々月の1日から月末までの利用申し込みを受付けます。

申込みフォーム（令和5年12月までは電話受付も可）

➡ <https://logoform.jp/f/F70c5>

期間：月7日以内

費用：利用時は食事代や医療費等の負担があります。

※事前の施設利用判定には、判定料の負担があります。

送迎：なし



② パサーージュいなぎ 若葉台 4-32-3 TEL 331-4930

対象：心身障害者（児）

予約：毎月10日以降に、翌月の1日から月末までの利用申し込みを受付けます。

申込みフォーム（令和5年12月までは電話受付も可）

➡ <https://logoform.jp/f/nmjx>

期間：月7日以内

費用：利用料や食事代の負担があります（生活保護受給世帯は無料）。

※金額は毎年見直されます。

送迎：あり（施設と要相談）



<その他>

緊急性の高いケースが発生した場合には、市で利用調整をさせていただくことを条件に、予約受付しています。